

2018年7月19日部長会決定

同志社大学が求める教員像及び教員組織の編制に関する方針

同志社大学は、「キリスト教主義」「自由主義」「国際主義」を掲げる教育理念の下、学部及び大学院研究科が定める「人材の養成に関する目的」を実現するため、大学が求める教員像及び教員組織のあり方を下記のとおり整理し、明確化する。

記

1. 本学教員の教育活動における役割と教育に取り組む姿勢は、「同志社大学教育倫理規準」に定める。
2. 本学教員が研究を遂行する上で求められる研究者としての行動・態度は、「同志社大学研究倫理規準」に定める。
3. 本学が教授、准教授及び助教に求める教育上の能力は、「同志社大学教員任用規程」に定める。
4. 本学が大学院の各学位課程を担当する教員に求める教育研究上の指導能力は、「同志社大学大学院教員任用内規」に定める。
5. 本学が教員を置く教育組織は学則に規定し、各教育組織の教員数は「同志社大学教員定数の申合せ」に定める。
6. 本学教員は、全学的又は組織間の連携の下で実施する全学共通教養教育や学部の入学者選抜等に協力のうえ、各々の役割を果たす。
7. 学部、研究科及びその他の教員が所属する組織は、当該組織の教員編制のあり方（学問領域、年齢構成、実務経験等）を踏まえ、所属教員の募集、採用及び昇任に関する基準並びに手続きを当該組織内の規則として明確化する。

以 上